

見直し作業の結果公表 < 検査検定制度 >

1．制度の名称（通称可）	鉄道・索道施設、鉄道車両の検査等
2．根拠法令	<p>鉄道施設の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業法第10条第1項 ・鉄道事業法第11条第1項 ・鉄道事業法第12条第3項 <p>索道施設の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業法第34条の2第1項 ・鉄道事業法第38条(第12条第3項準用) <p>鉄道車両の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業法第13条
3．担当部署名	<p>国土交通省鉄道局技術企画課 国土交通省鉄道局施設課 国土交通省各地方運輸局鉄道部 指定検査機関</p>
4．当該制度に係る過去5年間の制度改正状況	<p>(1)改正年度 平成11年度</p> <p>(2)改正内容 設計管理者制度から認定鉄道事業者制度へ変更</p> <p>(3)背景事情 事業内容に対応した十分な技術力を備えた鉄道事業者が増加したため、設計管理者による技術基準への適合確認の手続を認定制度とし、鉄道事業者の組織的な能力を活用し、また、自己責任の考え方を踏まえ、一層の手続きの簡略化を図った。</p>
5．今回の見直し作業の結果	
見直し作業の実施方法	運輸技術審議会における検討(平成10年11月13日第23号答申)

<p>5 - 1 . 国が関与した仕組みとして維持する必要があるかどうか</p>	<p>(1)検討結果 維持する必要がある。</p> <p>(2)理由 国民の生命、身体の保護に関わる事項であり、事故発生時の社会的、経済的影響の重大さを考えると、一定の国の関与は必要不可欠。</p>						
<p>5 - 2 . 自己確認・自主保安を基本とした仕組み（自己責任を重視した考え方）への転換の状況</p>	<p>(1)検討結果（選択式） <input type="checkbox"/> a : 自己確認・自主保安化を行った。 <input type="checkbox"/> b : 第三者認証化を行った。 <input type="checkbox"/> c : 国又は代行機関（指定検査機関等）による実施とした。</p> <p>(2)上記の説明 鉄道事業者における設計に関する業務の能力について認定することにより、鉄道施設の認可や車両の確認等に係る手続の簡略化及びこれに伴う検査の簡略化を可能とする認定鉄道事業者制度を創設し、優秀な技術力を有する鉄道事業者に対して、自己責任・自主保安の領域を拡大することとした。（平成12年3月に改正鉄道事業法を施行）</p> <p>(3)理由 安全の確保を前提に、鉄道事業者の自主性、主体的判断を尊重できる方法とするため、一定の基準を満たした技術力を有する事業者に対し、事前規制を緩和することにより負担軽減を図り、事業者の自己責任を重視することとした。</p>						
<p>5 - 3 . 基準の国際的整合化・性能規定化、重複検査の排除等</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="217 1397 580 1648"> <p>国際整合化（基準の基礎（性能規定化している場合にあっては、参照基準）として国際規格を用いているか）。</p> </td> <td data-bbox="580 1397 1428 1648"> <p>行っている場合はその状況、行っていない場合はその理由と今後の見通しについて記載。 ・現在、技術基準の性能規定化を検討しており、その結果を踏まえ国際整合化についても検討予定。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1648 580 1899"> <p>性能規定化</p> </td> <td data-bbox="580 1648 1428 1899"> <p>行っている場合はその状況、行っていない場合はその理由と今後の見通しについて記載。 運輸技術審議会第23号答申「今後の鉄道技術行政のあり方について」（平成10年11月13日）を踏まえ、現在、技術基準の性能規定化を検討しているところ。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1899 580 2029"> <p>重複検査の排除等</p> </td> <td data-bbox="580 1899 1428 2029"> <p>検討結果及び背景説明について記載。</p> </td> </tr> </table>	<p>国際整合化（基準の基礎（性能規定化している場合にあっては、参照基準）として国際規格を用いているか）。</p>	<p>行っている場合はその状況、行っていない場合はその理由と今後の見通しについて記載。 ・現在、技術基準の性能規定化を検討しており、その結果を踏まえ国際整合化についても検討予定。</p>	<p>性能規定化</p>	<p>行っている場合はその状況、行っていない場合はその理由と今後の見通しについて記載。 運輸技術審議会第23号答申「今後の鉄道技術行政のあり方について」（平成10年11月13日）を踏まえ、現在、技術基準の性能規定化を検討しているところ。</p>	<p>重複検査の排除等</p>	<p>検討結果及び背景説明について記載。</p>
<p>国際整合化（基準の基礎（性能規定化している場合にあっては、参照基準）として国際規格を用いているか）。</p>	<p>行っている場合はその状況、行っていない場合はその理由と今後の見通しについて記載。 ・現在、技術基準の性能規定化を検討しており、その結果を踏まえ国際整合化についても検討予定。</p>						
<p>性能規定化</p>	<p>行っている場合はその状況、行っていない場合はその理由と今後の見通しについて記載。 運輸技術審議会第23号答申「今後の鉄道技術行政のあり方について」（平成10年11月13日）を踏まえ、現在、技術基準の性能規定化を検討しているところ。</p>						
<p>重複検査の排除等</p>	<p>検討結果及び背景説明について記載。</p>						